

詐欺・迷惑電話防止のため 防犯機能付き電話機を！！

詐欺や迷惑電話の約9割は自宅の固定電話にかかっています。

南あわじ市では、高齢者を狙った特殊詐欺等の被害を未然に防止することを目的として、防犯機能付き電話機等を購入する費用の一部を補助します。



対象者

市内在住で65歳以上の方がいる世帯

対象機器

以下2つの機能を有する「固定電話機」または固定電話機に設置する「外付け機器」

1. 着信前自動警告機能

着信音が鳴る前に相手に「通話を録音します」等の警告メッセージを流す機能

2. 自動録音機能

通話内容を自動で録音する機能

※令和7年1月31日（金）までに購入及び設置が可能なもの

補助額

固定電話機：上限 10,000 円

外付け機器：上限 5,000 円

申請期日

令和6年

12月13日（金）必着

※ 機器をご購入される前に申請が必要です。

※ 申請方法については、裏面をご覧ください。お問い合わせください。

お問合せ・申請先

南あわじ市 危機管理部 危機管理課

〒656-0492 南あわじ市市善光寺 22 番地 1

電話番号：0799-43-5203

手続きの流れ

1. 交付申請（提出期日：令和6年12月13日（金））

市に申請書類を提出する

〈申請書類〉

- ・ 防犯機能付電話機等購入費補助金交付申請書
- ・ 補助対象経費が明らかとなる書類（見積書等の写し）
- ・ 補助対象機器の機能が確認できる書類（カタログ、仕様書等の写し）
- ・ 本人確認書類（運転免許証、健康保険証等の写し）



2. 実績報告（提出期日：令和7年1月31日（金））

市から「補助金等交付決定通知書」が届いたら、機器の購入及び設置を完了させ、市に実績報告書類を提出する

〈実績報告書類〉

- ・ 防犯機能付電話機等購入費補助金実績報告書
- ・ 補助対象経費の支払を証明する書類（購入店、購入日、金額、商品名が確認できる領収書の写し）



3. 請求

市から「補助金等確定通知書」が届いたら、市に請求書類を提出する

〈請求書類〉

- ・ 防犯機能付電話機等購入費補助金交付請求書
- ・ 振込先を確認できる通帳の写し



4. 振込

市から指定の口座に補助金が振込される